

## 安全保障理事会議長声明

「アフリカにおける平和と安全」と名付けられた議題に関する安保理の審議に関連して、2009年3月18日に開催された、安全保障理事会の第6092回会合において、安全保障理事会議長は、安保理を代表して以下の声明を發した。

安全保障理事会は、その国際の平和および安全の維持に関する主要な責任をくり返し表明し、また、平和と安全の維持に関連し、国際連合憲章第8章に一致する事項について、地域的および準地域的機関との協力が集団安全保障を改善できることを想起する。

安全保障理事会は、国際連合と地域的機関とりわけアフリカ連合との間に、国際連合憲章および関連する地域的機関、とりわけアフリカ連合の憲章に従って、効果的な共働を發展させる重要性を強調した従前の関連する決議および声明を想起する。

安全保障理事会は、アフリカ大陸における紛争を解決するためのアフリカ連合の継続した重要な努力を歓迎し、また、アフリカ連合により実施される平和構想に対する支持を表明する。

安全保障理事会は、国際連合の任務の下で平和維持に従事する際に、地域的機関の資金の予測可能性、持続性および柔軟性を拡大する必要性を確認する安保理決議1809(2008)を再確認する。

安全保障理事会は、地域的機関は、機関のために人的、財政的、後方支援およびその他の資源を確保する責任を持っていることを確認する。

安保理は、持続的な方法で、アフリカ連合の能力を支援し、改善する重要性を強調し、また、アフリカ連合の能力の増強を含む、国際連合、アフリカ連合および国際協力機関の間での協力に関する最近の展開を歓迎する。

安全保障理事会は、アフリカ連合平和維持活動を支援する様式についての報告書(A/63/666, S/2008/813)を作成したアフリカ連合一国際連合パネルの努力を歓迎する。安全保障理事会は、パネルの報告書に関心を持って留意する。

安全保障理事会は、事務総長に対し、2009年9月18日より遅れることなく、国際連合

により権限を与えられてアフリカ連合が平和維持活動を実施する場合に効果的に支援を提供する方法について、アフリカ連合—国際連合パネルの報告書に含まれている勧告の詳細な評価、とりわけ財政的、並びにアフリカ連合—国際連合同チームの設立についてを含め、報告書を提出するよう要請する。

安全保障理事会は、さらに事務総長に対し、彼の報告書の中で、現在および過去のアフリカ連合の平和維持活動、とりわけダルフルにおける国際連合・アフリカ連合混合部隊 (UNAMID) とアフリカ連合ソマリア・ミッション (AMISOM) に対する後方支援パッケージの提供活動、から得られた教訓と、安全保障理事会決議 1863 (2009) により求められた信託基金の設立について考慮に入れるよう要請する。

安全保障理事会は、平和と安全についてのアフリカ連合に対する 10 か年能力構築計画、とりわけアフリカ連合待機部隊の実働化と大陸早期警報制度、の実施の重要性を強調する。安保理はアフリカの平和と安全構造を強化する現在進行中の活動への支持を強調し、また、国際共同体、とりわけ援助提供者に対し、2005 年の世界サミット成果文書における公約の実現を求める呼びかけをくり返し表明する。

安全保障理事会は、国際連合安全保障理事会とアフリカ連合平和安全保障委員会の間、および国際連合事務局とアフリカ連合委員会との間で、さらに効果的な戦略関係を設立することの重要性を強調し、また、相互の利益に焦点を当てながら、この方向でさらなる共同の努力を奨励する。安全保障理事会は、事務局とアフリカ連合委員会に対し、開発を必要とする軍事的、技術的、後方支援および行政的な能力の一覧表の策定、定期的な追加使節団の支援、経験を共有、職員の交換および財政並びに後方支援の分野を含め、相互の利益となる事項においてさらに協力するよう求める。

安全保障理事会は、事務総長の報告書に続けて、さらにこの問題を検討する意向を表明する。